

会 議 録

1 会議名

令和3年度第9回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・三和区都市・農村交流促進事業（三和ふれあい農園）の廃止について
- ・令和4年度地域活動支援事業について

（2）協議事項（公開）

- ・令和3年度地域活動支援事業活動報告会の開催について

（3）その他（公開）

- ・NPO法人三和区振興会次期理事の推薦について
- ・さんわ祭り実行委員の選出について

3 開催日時

令和4年2月24日（木）午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：飯田英利、池田輝幸、江口晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、富村広文、星野幸雄、松井隆夫、宮澤克己、森由美

（14人中13人出席）

- ・農村振興課：栗和田課長
- ・事務局：三和区総合事務所 金子所長、岩崎次長、丸田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長、渡辺主任

8 発言の内容（要旨）

【岩崎次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

－挨拶－

- ・協議会終了後に勉強会を実施する。
- ・会議録の確認を、小山田幸雄委員に依頼する。

【高橋会長】

3 報告事項に入る。(1) 三和区都市・農村交流促進事業（三和ふれあい農園）の廃止について、農村振興課の説明を求める。

【農村振興課 栗和田課長】

- ・資料No.1により説明。

令和2年10月の地域協議会で、本事業を休止する旨の報告をさせていただいたが、改めて今回は、廃止ということで説明をさせていただく。

三和ふれあい農園については、都市住民の多様なニーズに対応した農業体験と農村交流を提供し、農業・農村に対する理解促進を図るため、平成7年に国の補助事業を活用し、総面積6,000㎡、畑43区間と管理棟1棟を整備したところである。本農園は、都市農村交流に一定の成果を上げてきたところではあるが、農園借受者が固定化してきている上、年々利用者が減少しているといった状況にあることから、市としては事業を中止する方針としたところである。その方針について、速やかに農園の契約者、また地元の大東町内会長に市の考え方を説明し、令和2年度をもって休止することについて説明させていただいたところ、皆様からご理解、ご了承をいただけた。それを受けて、令和2年10月の地域協議会で皆様に報告させていただいたところである。その後、この度、国との補助事業上の協議が整ったことを受け、令和3年度をもって農園を廃止することとしている。

今後の管理方法等であるが、農園廃止後の農地、畑の利用について、地元三和区の農業者の皆様などに対して、引き続き、農地として利用していただけないか、意向の聞き取りを行ったが、利用したいという農業者はいなかった。

当面は、市が業務委託等により管理を適正に行っていきたいと考えている。現状では廃止後の土地利用についての方向性は定まっていないが、関係部局と連携しながら、引き続きしっかりと検討していききたいと考えている。

【高橋会長】

ただ今の説明に対し、質問等を求める。

【松井委員】

農地利用の意向について、どの程度の方々に調査をしたのか。

【農村振興課 栗和田課長】

地元三和区の認定農業者会で、比較的しっかりと経営されている方に伺ったが、稲作農家が多いということもあり、そのような意向はなかった。また、三和区は、ぶどう園やくり園を経営されている方もおり、傾斜地でもあることから、果樹栽培等での利用の意向を伺った。また、区外でも近くのぶどう園や農業に参入している企業に声掛けしているが、利用したいといった意向は今のところない。

【小山田委員】

廃止そのものについて異存はない。これだけまとまった形なので、当面は草刈りで仕方ないが、何とか活用できるような方法を積極的に当たっていただきたい。本来であれば三和区の農業者が一括借りて、畑や果樹栽培等で有効利用できれば一番いいが、最近では企業でも畑地を借りて行っていることをニュースでも聞くので、できればアンテナを広げて情報発信し、無駄にしないような形にしていきたい。

【農村振興課 栗和田課長】

農地は農地として利用するのが一番いいという考えは持っている。ただ、区内の皆さんに声掛けしたところ、立地条件等の部分で利用したいという方はいなかった。水田ではなく畑なので、園芸農家とか果樹等で立地条件にあわせて利用できる方がいれば、広く声掛けをしていききたいと思う。また、最近、市内でも農業参入している企業もいるので、そういった皆さんにも声掛けしていききたいと思う。

【松井委員】

以前、草刈りにトラクターモア等の機械を使用して雑草処理するといった説明をされた際、もっと踏み固めない形での人的な雑草処理について要望があったかと思うが、それについていかがか。

【農村振興課 栗和田課長】

草刈りの管理方法については、今年度から休止したため、今年度2回草刈りを実施した。道路から届く範囲はトラクターモアを使用し、届かない部分は草払機を用いて人力で除草した。

【田辺委員】

先ほど国との協議が整ったという説明があったが、どうしても農地として利用できない場合、管理しやすい地目に変更はできるのか。

【農村振興課 栗和田課長】

国との協議が整い、補助上の制限はない。ただし、ここは市民農園という形になり、農地法上の特例を活用して整備した経緯があるので、まずは農業員委員会にその特例を外す手続きを3月中にとらせていただく。とはいえ、まだ農地は農地なので、農地として利用できないのであれば、農地法の手続きとしては、農業委員会の許可を得て農地以外の地目に変更する必要がある。

周りが林地でもあるので、場合によっては植林とか、そういうところも今後思案しなければいけないと思っているが、まずは農地として利用いただける方をもっと探していく。それが厳しいようであれば地目変更も選択肢ではあると考えており、当面は、周辺に迷惑がかからないような形で管理したいと思っている。

【高橋会長】

他に質問等ないか。

(質問等なし)

【高橋会長】

それでは、報告事項(1)三和区都市・農村交流促進事業(三和ふれあい農園)の廃止ついてを終了する。

(農村振興課 退席)

【高橋会長】

次、報告事項(2)令和4年度地域活動支援事業について、事務局の説明を求める。

【岩崎次長】

- ・資料No.2、資料No.3により説明。
- ・令和4年度予算の成立を前提としているので、今後、変更する場合もある。
- ・資料No.2「令和4年度地域活動支援事業三和区採択方針(案)」は、基本的に令和3年

度の採択方針を基に実施する。変更した点についてのみ説明。

- ・資料No.3「上越市地域活動支援事業令和4年度実施分募集要項（案）」は、3月25日の町内会長便で回覧予定。

最後に、地域協議会における地域活動支援事業の審査の取扱いについて報告する。これまで、三和区では地域活動支援事業の提案があると、提案団体の代表者が地域協議会委員の場合は、審査に加わらないといったルールで行っている。しかし、三和区以外の一部の区において、そのまま審査に加わっていたということで、一部の市民から公正公平な審査であるか疑問であるという声があり、更に市議会からも同様な指摘をいただいている。市として一律に制限する考えはないが、これらの指摘があったという状況を、参考に全ての地域協議会の委員にお知らせさせていただく。

【高橋会長】

この件に関し、質問等を求める。

(質問等なし)

【高橋会長】

それでは、報告事項（2）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

【高橋会長】

4 協議事項に入る。（1）令和3年度地域活動支援事業活動報告会の開催について、事務局の説明を求める。

【小山班長】

- ・No.4により説明。

【高橋会長】

今の説明に対し、質問等を求める。

(質問等なし)

【高橋会長】

それでは、協議事項（1）令和3年度地域活動支援事業活動報告会の開催についてを終了する。

【高橋会長】

5 その他に入る。（1）NPO法人三和区振興会次期理事の推薦について、事務局の説明を求める。

【岩崎次長】

・No.5により説明。

令和4年1月28日付けで、三和区振興会から次期理事候補者の推薦について、会長宛に文書が届いている。

推薦する次期理事候補者は1名で、推薦要件として、地域協議会委員の方であり、活動のための会議等に参加でき、且つイベントにご協力いただける方ということである。

なお、文書には記載されていないが、三和区振興会からは、できれば若い方、また、理事22人のうち、女性が2人しかいないので、女性の方を推薦していただきたいとの要望があった。

【金子所長】

昨年度までは参与の推薦であったが、今年度は理事としての推薦である。

三和区振興会も、できるだけ地域協議会とともに三和区について考えようとする意識をお持ちであるということで、理事の推薦枠が与えられていることを報告する。

【高橋会長】

理事として活動いただける方の挙手を願う。

【金井委員】

三和区振興会の方から女性推薦の要望があったということであるが、個人的には、参与として頑張ってきた松井委員から理事になっていただければと思う。

【森委員】

地域協議会の委員として、女性の方から出てほしい。ほとんどの会が男性の独壇場のようになっていて、少し視点が違うような気がする。振興会の話も聞いているし、協議会委員がどんな話をしていたかということも報告していただければと思うので、小林委員からやっていただければと思う。

【小林委員】

以前、私は、振興会推薦の中で理事をやったが、女性が2、3人しかいない中で、三和区発展のためにいろいろ意見も述べてきた。三和区振興会が地域協議会とともにという思いもあるので、地域協議会委員の任期があと2年ある中、理事として三和区活性化のために、地域協議会の代弁をしていきたいと思う。

【池田委員】

22人の理事のうち、女性が2人というのはあまりにも少なく、偏った状態である。

小林委員からやっていただければと私も思う。

【金子所長】

意見だけでなく、実際に振興会の中で業務を執行し、活動してもらうことが希望なので、その部分もご理解いただいた上で協議いただきたい。

【松井委員】

参与でも意見を言うことはできる。議決権がないだけである。誤解のないように。

【江口委員】

各種団体からの推薦という形になっているが、その推薦団体について教えてほしい。

【金子所長】

三和区振興会に、役員等推薦規約があり、その中で推薦団体を決めている。

町内会長協議会から各地区1名、農業団体から3名、地区推薦として町内会長以外で各地区2名、振興会推薦として1名、その他団体として数名となっている。今回は、その他団体の枠で地域協議会から出していただきたいとのことである。

この規則に関して、今は変えられないということであるが、今後、地域協議会の取扱いについて、協議したいということも振興会事務局から聞いている。

【田辺委員】

皆さん誤解されているようなので説明する。

当初は、地域協議会から理事として出ていた。しかし、地域協議会委員は4年に1回改選となるため、2年目の年は問題ないが、4年目の年は改選期に当たり、現役の委員と新しい委員が入れ替わることになる。その時に振興会から理事の推薦依頼があり、地域協議会としては、新しい委員の中から理事を推薦すべきとしたが、振興会はその時期を待っていると4月にずれ込んでしまうので、とりあえず参加してもらうために参与という形で参加することになったのが経緯である。

【高橋会長】

今、理事推薦の候補として、松井委員と小林委員がおられるが、ほかに意見等あれば挙手を願う。

【松井委員】

成り行きをみていると、いろいろ考えることがあるので、私の方は辞退させていただく。

【高橋会長】

小林委員以外に手を挙げられる方はおられないか。

(挙手なし)

【高橋会長】

それでは、地域協議会としては、2年1期になるが、小林委員にお願いしたいと思う。

【高橋会長】

次、(2)さんわ祭り実行委員の選出について、事務局の説明を求める。

【岩崎次長】

・資料No.6により説明。

令和4年度第1回さんわ祭り実行委員会開催及び実行委員の選出のお願いということで、実行委員会の開催日時の4月1日に合わせて、実行委員1名を選出していただきたい。

【高橋会長】

この件に関して、昨年度はコロナ禍により開催されなかったが、地域協議会としては富村委員にお願いしてあったかと思うが、これを含めて活動していただける方は挙手を願う。

【松井委員】

実行委員のまつりへの関わり方、役割等について確認したい。

【岩崎次長】

実施の時期や内容を含めて、実行委員の皆さんが協議し、準備から実施までお手伝いいただくと聞いている。

【高橋会長】

富村委員は、任期中に会議に出たことはあるか。

【富村委員】

会議は3回程あったかと思う。初回の会議は開催されたが、2回目の通知で、まつり中止の案内が来て、その後、実行員会解散の報告があったため、実際に会議らしい会議は初回のみであった。

実行委員会は、まつりを実行するための手伝いであり、設営等を割り振りして実行していく役目である。

【星野委員】

何年か前に実行委員をさせていただいた。その時は、内容や役割分担は既に決まっていて、割り振りされた部署に分かれ、テントの設営等の準備や催しを運営する実行部隊であったと記憶している。

【高橋会長】

ほかに質問や意見等なければ、私の方から指名させてもらってよいか。今までどおり富村委員にお願いしたいと思うがいかがか。

(異議なしの声)

【高橋会長】

それでは、さんわ祭り実行委員は、富村委員にお願いする。

【高橋会長】

それでは、次回開催日を決定する。事務局に説明を求める。

【岩崎次長】

- ・ 3月29日（火）又は30日（水）のいずれかで、開会時間は午後6時30分から。

【高橋会長】

—日程調整—

- ・ 3月30日（水）午後6時30分からに決定。

以上で、本日の地域協議会を終了する。

【小林副会長】

—挨拶—

- ・ この後、勉強会を開催する。
- ・ 会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。